

## 水柱騒音被害見舞金及び水柱被害住宅修繕支援事業補助金について

長万部町では、令和5年6月より水柱の騒音等により精神的苦痛を生じた方、対象区域内に住宅を所有し、居住している方又はその住宅を居住の用に供している方で住宅に被害を被った方に対して、騒音被害見舞金及び住宅修繕支援事業補助金を支給しております。

対象者は見舞金、補助金のどちらも令和4年8月8日から9月26日までの間に、対象区域内に住民登録をしていた方が対象となります。

なお、騒音被害見舞金の申請期限が令和5年12月29日まで、住宅修繕支援事業補助金が令和4年8月8日から3年以内までとなっておりますので、まだ申請されていない方は期限までに申請していただくようお願いいたします。

### ●水柱騒音被害見舞金

- ・見舞金の額 支給対象者1人につき10,000円
- ・申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、通帳の写しなど口座番号を確認できるものを添付して役場へ提出してください。

### ●水柱被害住宅修繕支援事業補助金

- ・対象工事 対象区域内の被害住宅に係る屋根・外壁の修繕、住宅に付帯する建築物の修繕（車庫、倉庫等）、住宅に付帯する屋外設備の修繕で、令和4年8月8日から3年以内に行ったもの
- ・補助金の額 工事に要する経費の2分の1の額で60万円を限度、アパートは120万円を限度
- ・申請方法 修繕を検討または工事が完了している方は、事前に役場へご相談願います。

対象区域図



右の図は、令和4年8月19日に騒音測定した結果を基に、この地域の騒音による昼間の環境基準値55dBを超える区域を示したものであります。

**【お問い合わせ・申請先】 総務課防災交通係 (☎2-2451)**

## 求人募集!

(有料広告)

有限会社 ヤマタ菊田水産

- 作業内容 松前漬 焼売 製造ほか
- 勤務時間 8:00~17:00(休憩あり)※お子様のいる方要相談
- 賃金 @960円~
- ◆連絡先◆ ☎01377-2-3624 担当 木幡

